

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
<p>ホームは駅から近く、周囲は住宅地であらゆる保育所があり、学校、役所、商店、病院、老健施設等、散歩で行ける距離と“住む”環境に恵まれている。玄関へのアプローチが小さな庭園を作り、建物も日本的で落ち着いた雰囲気である。職員のチームワークもよく、生活支援に対する意識の統一のもと実践されていることが、入居者の元気で明るい笑顔から感じることができる。地域の方々とのコミュニケーションもよく、散歩や買い物で顔を合わせると挨拶を気軽に交わしている。運営推進会議も実施され、協力体制確立のもと、よりよとの努力姿勢がとて感じられる。事業拡大の予定もあり今後の活躍が期待される。</p>		I 運営理念		
		① 運営理念	4	3
<p>分野</p> <p>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</p>		II 生活空間作り		
		② 家庭的な生活環境づくり	4	4
		③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6
I 運営理念		III ケアサービス		
<p>法人代表、職員とも常に話し合い、理念を理解し励んでいる。また、運営理念は入居前に十分説明し理解を得ているが、ホーム内掲示はされているものの小さくわかりにくい場所にあるので、分かりやすい場所に見やすく工夫して明示されるようお願いしたい。</p>		④ ケアマネジメント	7	7
II 生活空間作り		⑤ 介護の基本の実行	7	7
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)</p> <p>ホームは日本的なつくりで毎日の散歩、買い物で外出がある。自由に散歩し近所の方の見守りがあり良好な関係にある。ペランダで花作りをしている方やホーム内でも個々の趣味や特技を持続されるよう支援している。</p>		⑥ 日常生活行為の支援	8	8
		⑦ 生活支援	2	2
		⑧ 医療・健康支援	9	7
		⑨ 地域生活	1	1
III ケア サービス		⑩ 家族との交流支援	1	1
<p>ケアについて努力し取り組まれている。記録について改善の取り組み中でありプラン作成についても充実されることを期待したい。定期健康診断はホームとしてまだ実施されておらず早急に取り組んでいただきたい。また、緊急時の対応は職員に自信がなく不安を持っているので(隣に系列病院の職員寮あり協力が得られている)救急講習会や研修などで自信を持ち入居者の安心につなげるよう取り組みをお願いしたい。</p>		IV 運営体制		
		⑪ 内部の運営体制	11	9
		⑫ 情報・相談・苦情	1	1
		⑬ ホームと家族との交流	3	3
IV 運営体制		⑭ ホームと地域との交流	4	3

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者はミーティングで常に具体的に伝えており全スタッフの共有化が図られている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		説明はなされている。理念の掲示は小さく分かりにくい場所にあり職員に聞かないと文書の場所も分かりにくい。	ホームを訪れた方がすぐ分かる場所に掲示し親しみのある雰囲気をお願いしたい。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書等に明記し、入居者や家族に説明したうえ、同意の署名・捺印を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			職員により、カラフルな写真入りのホーム便りを毎月発行し、近隣の方々、家族に配布している。	
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			庭木や草花が親しみやすく入りやすい雰囲気で配置され家庭的である。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			装飾品や家具、テーブルなど調度や設備に配慮し家庭的である。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			廊下のコーナーや坐ってすごせるところなどあり入居者同士が自由に過ごせる居場所が確保されている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			自宅から持ち込んだ家具（筆筒、テレビなど）で安心できる場所となっている。また、手作り品がさりげなく飾られている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			流し台、洗面台、トイレなど入居者の使いやすい高さになっている、また、手すり、滑り止めなど安全や自立支援の設備、工夫がされている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレに表示がないが居室を工夫することにより間違う方はいない。居室の名札も必要に応じさりげなく表示されている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			日中は太陽光で過ごすようにしている。(ブラインドにて調節) また、テレビや会話の音量に配慮している。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			換気を随時行っており空気の上よどみはないように配慮している。冷暖房の温度も適切に行っている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			カレンダーや時計は適切な場所にある。さらにカレンダーの文字の大きさに工夫をお願いしたい。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			一人ひとりの生活歴にそった馴染みの物を目にしやすい所に置いて、活動意欲の触発を図っている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者各々の特徴を踏まえ、具体的な内容の介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			常に気づきや意見交換をし記録ノートを活用し、全職員に周知されている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の訪問時には出来るだけ会話の中でケアプランについて話すようにして、家族から希望や要望を聞いてプランに取り入れている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			定期的な見直しのほか随時の見直しを実施している。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別の記録とケアプランを連動させるよう見やすくし活用している。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートを作り職員全員がチェックできるような仕組みを作り、情報伝達がスムーズにいくように工夫している。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月一回の定例会議を行い意見交換を行っている。(全員参加)	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度	○			ゆったり安心して生活できるをモットーに、入居者の状態に合わせてさりげなくサポートしている。プライドを傷つけない言葉がけや、思いを受け入れる対応をしている。	
23	28	職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)					
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。					
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。					
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)					
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)					
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。					
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関の戸は開放的で出入自由であり、自由に散歩に出かけ職員、近所の方の見守りや協力が得られている。	
		介護の基本の実行 7項目中 計					

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			家で使用していた食器や湯のみ、箸などを使っており、破損した時も同じ柄のものや好みのものを選んでもらっている。	
31	44	○入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			彩りや見た目も考えて盛り付けをしている。刻み食の方へも他の方と相違ないように工夫している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			カロリーを把握し、栄養士のアドバイスを受けたバランスの良い献立に配慮している。尚、継続的に栄養士の指導助言をお願いしたい。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			全職員が入居者と同じ食事を一緒にとっている。その日の食材の話をしたり、さりげないサポートをしている。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			一人ひとりの排泄パターン記録により、排泄支援と失禁を防ぐための前誘導を行っている。その折、羞恥心やプライバシーに心配りするよう努めている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入居者の希望を聞き、ゆったりと入浴できるよう支援している。	

項目番号		項 目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髻、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			居室に洗面化粧台があり、自らが気づけるような環境にある。支援の必要ときはプライドに配慮し、さりげなく行っている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			チェック表に記録し、一人ひとりのパターンを把握し、リズム作りを支援している。日中の活動により現在眠れないと訴えている方はいない。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			8	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			個々に応じた対応をし6名の方が自己管理している。職員はお金が手元にあることで安心感につながる事を理解している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			洗濯物たたみ・調理・食器片付け・新聞を読む、時にはみんなで歌う等、一人ひとりの楽しみ事や、出来ることへの支援を行っている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			24時間対応の主治医がいる。すぐに連絡し指示を受けることが確保されている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院見舞いも行い、退院のための打ち合わせを協力医療機関と行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。		○		年1回の診断は実施されているがホームとしての体制は確立されていない。	ホームとして取り組まれ健康診断の結果を記録していただきたい。

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			個別の身体機能に応じた支援をし毎日の散歩、買い物、調理、そろばん計算、指の運動などの取り組みをしている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			洗濯たたみで整理の仕方が違い、トラブルがあり職員が間に入り解消した。不安や支障を生じさせないようにしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			歯磨き、入れ歯の手入れなど毎食後の支援をしている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			病院で個人別に服薬一覧表を頂き、間違いのないように工夫している。服用による変化のある時は医師との連絡をとっている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		協力病院の看護師より定期的に講習を受けているが現場の経験がなく不安を感じているスタッフもいる。緊急時の対処方法や救急救命法などの訓練や学習を行っていただきたい。	全職員が救急救命法等の定期的な訓練を重ね、自信を持てるようにしていただきたい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルも整備し職員は予防、対応に努めている。	
医療・健康支援 9項目中 計			7	2	0		

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			毎日ほとんどの入居者が散歩、買い物などで外出している。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			職員は笑顔で迎え、気軽に訪問でき、居心地良く過ごせるように雰囲気作りをしている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			月一回の会議やケアプラン検討会などには法人代表と管理者が必ず顔を合わせ、問題点について話し合いを持っている。法人代表は日々のケアにも入り職員とのコミュニケーションを大切にしている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員の採用には研修期間を設け、運営方法、入居者の受け入れや継続など全員で話し合っている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状態や支援するために即したローテーションを組んでいる。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員の採用時、フォローアップなど段階に応じた研修を受講しその内容をすべての職員に周知している。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		職員間での悩みを話し合うことはあるが外部者、他ホームとの交流が少なく情報交換が乏しいと感じている。	研修や他ホームとの親睦会を持ちストレスを解消するよう取り組みをお願いしたい。

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			職員で話し合い、検討している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居にあたって家族と話し合い理解していただき、今後の生活がスムーズにいくよう支援している。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			衛生管理について全職員が日々守っていくため、徹底するよう努めている。食品のまとめ買いはしていない。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		管理方法は決めているが、洗剤や漂白剤、刃物など手の届く場所にある。	入居されている方の安全を考慮し保管場所の工夫をお願いしたい。
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			火災避難訓練は年2回(夜間想定も実施)行われ、緊急事態対応策のマニュアルもある。	
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書をまとめ全職員で話し合い再発防止に取り組んでいる。	
内部の運営体制 11項目中 計			9	2	0		
		6.相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			ホームの窓口、行政、第三者も明示し気軽に話していただけるよう日頃より家族に伝えている。	
情報・相談・苦情 1項目中 計			1	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族面会時や電話等で状況報告や要望について聞き、家族の意見や希望を取り入れている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			面会や電話連絡時に日頃の暮らしぶりを伝えるようにしたり、ホーム便りを送ったり、行事のアルバムを見ていただき様子を伝えている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			ホーム預かりの方はその代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		行政の担当者と意見交換や見学をしてもらっているが十分とはいえないと感じている。運営推進会議は実施した。	地域密着型を理解しており連携を密にする姿勢にあり、今後の充実を期待したい。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の行事に参加したり、近所の方がホームの行事に参加したり散歩の際お茶を呼ばれたり、野菜の差し入れなどもある。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			避難訓練では消防署に協力を、外出や買い物、散歩時の安全対策には地域の方や警察署の協力を得られている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			ヘルパーの研修の受け入れや市依頼の見学など入居者のケアに配慮しながら受け入れている。市の勉強会でパネラーとしての参加もした。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		